

行政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員  
**斉藤くに子**  
区政ニュース



2018年12月9日No1167号

区役所直通3802 - 4627  
fax3806 - 9246

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議会 http://www.jcp-arakawakugidan.jp <に子ブログs-kuniko.jugem.jp

## 酷暑対策

## ～冷房機購入助成は来年度も実施～



今年、夏の酷暑で荒川区は「熱中症予防緊急対策」として高齢者、障害者、子育て世代へのエアコン等購入費用上限5万円補助を行い、全国的にも大きな注目を受けました。

助成件数	65才以上のみ世帯	205件
	障害手帳所持者/要介護4以上	20件
	就学前の子どもがいる世帯(うち生活保護世帯83件)	11件
	合計	236件
助成額合計	10,903,785円	
相談件数	高齢者福祉課	533件
	子育て支援課	100件
	合計	633件

日本共産党区議団も緊急申し入れも行って実現させましたが、私は「引き続き来年度は夏到来前に実施すること。都営住宅については東京都の責任でエアコンを設置することを求めること。7月8月の電気代補助制度をつくること」を9月本会議の代表質問で取り上げました。

その時は、来年度の助成制度の実施については「検討する」でしたが、11月の本会議で『来年に限って実施する』と答弁しました。

## 認可保育園の集中申込期間(10月30日～11月12日)

～1061で昨年度比マイナス82～



来年4月からの新規入園申込が10月30日から10日間行われました。

速報値では窓口来所が793人、郵送申込が268人で合計1,061でした。

4月新規ではなく、すぐ入りたいが、まだ入園できていない方や集中期間以降申込まれる方なども含めて、来年度の入園審査が行われます。

新しい保育園が増え保育認可定数が増えていますが、2月の結果発送までハラハラです。就職していないと入園が難しい、入園していないと就職できない...何とかしたいです。ゴメンナサイ!!

**酷暑から命を守る** 高齢者福祉課より  
自宅にエアコンのない世帯で  
65歳以上の高齢者のみ世帯等を対象に  
エアコン等を新規に購入した場合に  
**上限5万円**まで助成します。

申込対象 平成30年7月24日から8月31日までの期間  
申込 8月1日(金)から9月28日(金)まで

対象となる世帯  
・65歳以上の高齢者のみ世帯  
・65歳以上の高齢者のみ世帯(障害者世帯を除く)  
・身体障害者手帳、知的障害、発達障害者支援法に基づく障害者手帳の所持者(世帯主)が65歳以上の認定を受けている世帯(世帯主)に限る

申請内容  
・エアコン(冷暖房用)・冷暖房用エアコン(冷暖房用)・冷暖房用エアコン(冷暖房用)・冷暖房用エアコン(冷暖房用)・冷暖房用エアコン(冷暖房用)

### ★法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は第4月曜日(4月)が休日なので  
**12月25日(火)**  
荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)  
Fax 3806-5134  
生活相談は即時相談にも応じます。ご連絡ください。  
定例日以外で弁護士相談が必要な場合は日中で**弁護士事務所**の予約を取りますので**ご連絡ください**。

**ご意見ご要望**  
安倍さんは本当に消費税増税やるのかな? やるやると言って選挙前に中止延期で人気を取り戻そうとしているとか?!  
街の店は増税では絶対やっていけません。いい加減にして欲しい!!

## 区民アンケートの返信ありがとうございます

保育ママからの連携を義務化してほしい。産育休(の上の子)転園のポイントが下げられると兄弟をつくるタイミング等を考えなければならず不満です。

公園の遊具をもっと増やして欲しい。江東区や墨田区は楽しい公園がある!

荒川2丁目のミニストップ反対方向のコンビニをつくって! 高齢者が多いので助かります。

子乗せ用の重い自転車は子どもを下して歩かせながらは危険で地下駐は使えません。

避難所にも変化出来るような応用力のある公園を沢山つくって下さい。

区内シェアサイクルの充実。自転車マナー向上啓発。飲食店禁煙の徹底をして欲しい。

## 手話を覚えよう

福祉区民委員会では委員会開催30分前に集合して、職員の方から手話を教えていただいています。

11月13日は第二回で、「おはようございます」など、前回学習した挨拶の復習をして、「日時」「思いを伝える」会話を学習しました。

手話言語の意味を理解すると覚えやすいと思いますが、使わないと忘れてしまいます。

日常会話でも使うようにしたいものです。

<p><b>わかる</b></p> <p>右手の手のひらで胸のあたりをトントン軽くたたく。</p>	<p><b>わからない</b></p> <p>右手の指先で、右の肩のあたりを2回くらい上にはらう。</p>	
<p><b>できる</b></p> <p>右手の親指以外の4本の指先を、左胸から右胸の順にあてる。自身のある時幅広く、チョットの時は狭く。</p>	<p><b>できない・難しい</b></p> <p>右手の親指と人さし指で、右ほおを軽くつねるように。</p>	
<p><b>昨日</b></p> <p>右手の人さし指を立てて肩のあたりから後ろに</p>	<p><b>今日</b></p> <p>両手の手のひらを下に向けて並べ、少し下げる。</p>	<p><b>明日</b></p> <p>右手の人さし指を立てて肩のあたりから前に出す。</p>



## 区立通所サービスセンター（SC）の再編計画 ～西尾久西部通所サービスセンターの廃止は再検討を～



西尾久西部通所SCの廃止については利用者の合意が来ていません。通所サービスセンターと尾久生活実習所は、地域に支えられて高齢者と障害者その家族のみなさんが交流もしながら23年間利用してきた場所です。

利用者にとっては今回の高齢者の通所サービス廃止、生活実習所拡大は寝耳の水の話ではないでしょうか。

通所は現在90名近くの方がご利用されています。せっかく毎日の、一週間の生活リズムの中にデイサービスに通うことが定着し、身体能力を維持している、顔なじみの方と過ごすことを楽しみにして生きる張り合いになっているでしょう。

ご高齢になればなるほど変化についていけないのです。他の所は嫌だと通所しなくなれば、ご本人は弱ってしまいますし、ご家族の負担も増えます。

民間のデイサービスが増えていることも理由の一つに挙げていますが、介護報酬の引き下げで、ここ3年間でも23の事業所が廃業しました。どうしたら安定的に運営できるのか一緒に考え、対策を打つためにも指定管理ですが区立として各地域に現場を持つことは重要です。重度の方の受け入れも区立施設の役割があります。

西尾久西部通所サービスセンターの廃止は再検討することを求めました。

## 認知デイなど移動にはきめ細かな対応を

荒川東部SC認知デイには、

10月31日現在18名の方が通所し



ています。2020年3月31日認知デイ廃止で、区立は東日暮里だけになります。

認知デイは少人数で職員配置も増やして、ご本人の状況に合わせてゆっくりお過ごしいただくために出来たものです。

せっかく落ち着いて通所していた方が、場所の変更に対応できないこともあります。よりきめ細かな対応が必要です。

## 南千住中部サービスセンターの運営変更（聖風会⇒カメラア会）をスムーズに

来年4月からの指定管理者の変更、サンハイムSCからの移行についても、職員体制や利用者対応の十分な準備を行うことが必要です。

## 生活実習所の面積基準と定員拡大

生活実習室など毎日の生活で使用する部屋の面積の半分（机などの備品を置くスペースを考慮して）を合計して、一人あたりの面積3.5㎡で割り返して定員を決めているようで、支援学校卒業生の新規入所人数を予想して、尾久生活実習所の定員を拡大してきました。2007年39名 2016年41名 2017年44名...障害福祉課では47名まで増やせると言います。

生活実習所は重度の方の日中生活の場です。車イスの方も多く大型化しています。座位を保てない方や経管栄養など医療ケアの必要な方もいます。利用者さんや職員の導線も考えて、安心してゆっくり活動できるように、面積基準を見直す必要があるのではないのでしょうか。

娘は生活実習所、私は通所サービスに通って同じ場所で過ごせると思ったのに廃止は残念...

## 障害者の生活支援～生活実習所の増設を

生活実習所「希望の家」は昭和59年に親の会のご努力で設立されました。現在の場所に尾久生活実習所を開設したのが平成7年、そして平成14年に尾久保健相談所跡に分場開設。

新しい通所施設の開設は20年以上前から課題に上がり続けていたことで、保護者の方々からも毎年要望されてきました。

尾久での定員拡大だけでは、また追いつかなくなりますし、スペースも余裕を持って活動、日中生活が送れるように、また地域的バランスも考えて都有地などを含め活用できる土地を探し、新しい施設を建設するべきです。

しかし担当課は全く新設の検討した様子がありません。残念です！！



↓西尾久3丁目  
東尾久8丁目↓



←荒川8丁目14  
南千住6丁目→  
荒川8丁目21↓  
町屋7丁目

東京都区市町村に情報提供をしている都有地 (具体的に活用は処分が決まっていない土地)				
所在地(地番)	面積	用途地域	容積率	建ぺい率
西尾久3丁目1293-2	551.34㎡	近商1住	400% 300%	80%
東尾久8丁目2982-1	約300㎡	準工	300%	80%
荒川8丁目14-10	804.83㎡	工業	200%	60%
荒川8丁目21-4	437.68㎡	工業	200%	60%
町屋7丁目21-4	155.71㎡	工業	200%	60%
南千住6丁目286	771.74㎡	準工	300%	80%



## ←東京都水道局・南6丁目2ヶ所

都からの情報提供には入っていませんが、一定の広さがある、まとまった土地は水道局・工業用水旧事務所などの土地（南千住6丁目

アクロシティー隣）約2ヶ所があります。資材置き場などに貸し出したりしているようですが、区として利用を申し出たらどうでしょうか。